

関原発 第 62号
2020年 4月23日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 森本 孝

高浜発電所第3号機高エネルギーアーク損傷対策工事に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2019年12月13日付け関原発第414号で申請（2020年1月15日付け関原発第463号及び2020年3月24日付け関原発第628号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第3号機高エネルギーアーク損傷対策工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第3号機

使用前検査申請書番号

関原発第414号(2019年12月13日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第463号(2020年1月15日)

関原発第628号(2020年3月24日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2020年3月24日付け関原発第628号の申請書記載事項

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 自2020年2月6日 至2020年4月28日 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2020年5月29日

(変更後)

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 自2020年2月6日 至2020年5月29日 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	2020年6月30日

2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

変更理由

工事工程の見直しに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

<添付資料>


「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2020年 3月24日付け関原発第628号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2020年			
	1月	2月	3月	4月
その他発電用 原子炉の附属 施設のうち非 常用電源設備				
		△	△	△ △
		← 使用前検査 (五号) →		

△ 基本設計方針検査

— 工事期間

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2020年				
	1月	2月	3月	4月	5月
その他発電用 原子炉の附属 施設のうち非 常用電源設備					
		△	△ △		△ △
		← 使用前検査 (五号) →			

△ 基本設計方針検査

— 工事期間